

万八千三百九十八円で執行率九二・一%。構成割合は、水道事業費用が一億四千五百六十六万三千七百円、八九・四%、簡易水道事業費用が一億七千四百二十二万三千六百一十円、一〇・六%で、収益的収入から収益的支出を差し引いた当年度純利益は八百四十九万六千六百八十八円を生じました。

資本的収入はなく、資本的支出は一億八千五百六十六万三千七百円、予算額に対し九一・五%の支出でしたが、これらは当年度分損益勘定留保資金や過年度利益剰余金の処分によって補てんされ、当年度未処分利益剰余金八百六十七万二千三百九十九円については、減債積立金四十三万、建設改良積立金八百万円を積み立て残金二十四万二千三百九十九円を翌年度に繰り越しました。

### 補正予算

#### ◎昭和五十四年度一般会計

一億二千二十四千円が追加され、補正後の予算総額は四十七億九千四百四十四万一千円です。今回の補正は、所野分譲地の宅地造成に一千二百八十四千円、油川護岸整備に六千九百九十一万七千円、観光宣伝に五百六十五万五千円、体育館の増築に一千四十八万、市道と農林道整備に一千三百九十六万七千円、土地区画整理に百四十四万一千円、寝たきり老人の見舞金に百万円、衆議院議員選挙に五百九十七万八千円などでした。

#### ◎昭和五十四年度特別会計国民健康保険費

百二十七万二千円が追加され、補正後の予算総額は、六億三百七十三万一千円となりました。今回の補正は、助産費が六万円から八万円に引き上げられたためのものでした。

### 報告事項

#### ◎甲良豊後守宗広公顕彰委員会の発足について

湯元有料駐車場を管理する「自然公園美化管理財団」が七月一日に発足。

### 日光地区消防組合が発足

足尾町消防業務の常備化を図るため、日光市と足尾町では、十月一日臨時議会を開催、組合設立に必要な規約について議会の議決を求めました。

日光地区消防組合は、日光市長が組合長に、副組合長には市助役と足尾町長が就任。議会は、両市町より選挙された計六人の議員で

構成します。

十月一日、第一回日光地区消防組合議会が開催され、正副議長の選出、条例制定などの議事が進められ、足尾分署を含めた新しい組合消防が発足しました。このことにより両市町の消防・救急業務は、より一体制が確保されます。

### 社寺造営の大棟梁

### 甲良宗広の銅像を建立

東照宮をはじめ日光社寺の設計と施工にあたった、甲良豊後守宗広の銅像の除幕式が、十月十五日午前十一時、山内桜の馬場公園で行われます。

像の高さは一・四メートル、台座は自

然石で一・六メートル。製作費は、銅像が三百五十万円、台座百万円、碑文と台字鑄造が五十万円。

甲良豊後守宗広像は二体製作され、日光市には甲良町が、甲良町へは日光市がそれぞれ寄贈します。

### 交通災害共済見舞金の最高額を百万円に引き上げ

交通事故で災害を受けた場合、「栃木県交通災害共済」の加入者に見舞金が支給されますが、十月一日から、その条例が一部改正されました。それにより、七十五万円だった見舞金の最高額が百万円に引き上げられ、給付範囲も次のとおり拡大されました。

#### ◎交通災害共済見舞金

▼死亡、政令等級一級障害の場合 100万円  
▼政令等級二級障害の場合 80万円  
▼政令等級三級障害の場合 60万円  
▼政令等級四級障害の場合 40万円  
▼政令等級五級障害の場合 20万円  
▼政令等級二級から五級に

#### ◎見舞金の請求期間が延長

交通災害共済見舞金の請求期間は、交通事故発生の日から一年でしたが、今回の改正で二年に延長されました。これは、治療期間が長期におよぶ場合、請求期間をうしなうことがあるからです。

### 交通災害共済に加入しよう

交通災害共済は、加入者一人一人が相互扶助の精神で助け合う制度です。日光市の加入率は、八月三十一日現在で六六%。残念ながら十二市で一番低く、県平均より一〇%下まわっています。

まだ加入していない方や忘れていらっしゃる方は、交通災害共済に加入しましょう。手続きは簡単です。印鑑を持って、市役所総務課か支所、出張所においでください。